

平成 24 年度税制改正（租税特別措置）要望事項（新設）・拡充・延長）

（厚生労働省・庁）

制 度 名	介護保険制度の見直しに伴う税制上の所要の措置		
税 目	所得税、その他		
要 望 の 内 容	<p>介護保険制度の見直しに伴い、税制上の所要の措置を講ずる。</p>		
新 設 ・ 拡 充 又 は 延 長 を 必 要 と す る 理 由		平年度の減収見込額 (制度自体の減収額)	－ 百万円 (百万円)
	<p>(1) 政策目的</p> <p>社会保障と税の一体改革において、</p> <p>○地域の実情に応じたサービスの提供体制の効率化・重点化と機能強化を図るため、診療報酬・介護報酬の体系的見直しと基盤整備のための一括的な法整備を行い、平成 24 年を目途に法案を提出することとされている。</p> <p>また、</p> <p>○保険者機能の強化を通じて、医療・介護保険制度のセーフティネット機能の強化・給付の重点化などを行うこととし、税制抜本改革とともに、平成 24 年以降、法案を提出することとされている。</p> <p>このため、これらの見直しに伴う税制上の所要の措置を講ずる。</p> <p>(2) 施策の必要性</p> <p>今後、平成 24 年通常国会に関連法案を提出する場合、それに伴い所要の税制改正を行う必要がある。</p>		

今 回 の 要 望 に 関 連 す る 事 項	合 理 性	政策体系における政策目的の位置付け	基本目標Ⅳ 地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する 施策大目標5 医療・介護一体改革の道筋をつけ、介護保険を適切に運用し、高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる社会を作る 5-1 医療・介護一体改革の推進、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者を支援する
		政策の達成目標	—
		租税特別措置の適用又は延長期間	—
		同上の期間中の達成目標	—
	政策目標の達成状況	—	
	有 効 性	要望の措置の適用見込み	—
		要望の措置の効果見込み(手段としての有効性)	—
	相 当 性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	—
		予算上の措置等の要求内容及び金額	—
		上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—

		要望の措置 の妥当性	—
これまでの租税特別措置の適用実績と効果に関連する事項		租税特別 措置の 適用実績	—
		租税特別措 置の適用に よる効果 (手段として の有効性)	—
		前回要望時 の達成目標	—
		前回要望時 からの達成 度及び目標 に達してい ない場合の 理由	—
		これまでの 要望経緯	—